

第8期第6回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：令和2年3月12日（木） 10時00分～12時00分

会 場：河内長野市役所6階 601会議室

出席委員：久、岡島、池西、柏木、田中、谷、中村、西、三浦、山田

事 務 局：緒方、内田、藤本、吉川、山本、芝

1. 開会

2. 案件

- ① 令和元年度協働の取り組みについて（報告）
- ② 市民公益活動支援センターについて
- ③ その他

3. 閉会

- ① 令和元年度協働の取り組みについて（報告）

※資料に基づき事務局説明

久会長：はい、ありがとうございます。様々な取り組みを今年度もやって頂きましたが、どの観点でも結構です。ご質問ご意見ございましたら出して頂ければと思いますが、いかがでしょうか。はいどうぞ。

岡島副会長：時間があまり無いそうなので2点申し上げます。まず1点目は、8のその他の協働の取り組みの所の成果と課題というところが無いのですけど、理由はありますかという事です。2点目は、5ページの成果と課題のところですが、SDGSについての啓発や団体の活動を発展的にしてもらえるよう、SDGSとの関連性を意識しながら団体支援を実施したという形ですけど、いつも申し上げているのですが、SDGSの啓発が目的というよりはSDGSをきっかけにして市民公益活動やその基になっている地域課題についての関心を広げるということや、あるいはそういう市民公益活動の質の向上、SDGSをきっかけに質が向上するということが大事なポイントでありますので、私であれば、令和元年度も地域の課題についての関心についての醸成や市民公益活動団体の質の向上のため、SDGSとの関連性を意識しながら云々…とした方が良いのではないかという事を提案したいと思います。以上です。

久会長：はい、ありがとうございます。2つ目は、また今のお話を参考にして頂きながら事務局の方で文章を書き直して頂ければと思いますが、1番のご質問のお話はいかがでしょうか？

事務局：はい。実はその他の協働の取り組みを纏めてあり、その他なので色々なもの寄せ集めになるので、成果と課題というのは纏めにくかったというところが現状ですが、それぞれNPOの部分については、感覚としては高止まりのイメージを感じています。それから新たな協働の仕組み作り・産官学民の連携については、ここ数年企画の方で公民連携デスクというものを新たに設け、そこで色々な展開をされているという事がありますので、私どもからどうこう評価するという事ではないのですが、市としてはデスクができるこことにより、そういう形の取り組みが活発になってきたという評価をしているところでございます。

岡島副会長：すいません、そのデスクはどこに。

事務局：政策企画課というところでございます。

岡島副会長：政策企画課、分かりました。

久会長：今のようなお話があるのであれば、ここに纏めて頂ければ記録としても残りますし、市民の方々も読んで頂き、どういう成果と課題があるのかという事がより伝わると思いますので、工夫して頂ければと思います。はいどうぞ。

委員：8ページのところですけど、昨年度含めて成案化、補助金を出している所が色々テーマに従ってあるのですが、実際にその後どうなっているのかというフォローアップ、例えばパブリックを作成する。それ自体は周知になっていると思うのですが、作成してその後どうしたのか、配ったのか、配ってどうなったのか、本当に社会貢献に至っているのかどうか、といったところに関してはいかがでしょうか。

久会長：はいどうぞ。

事務局：はい。補助金に関しても協働事業提案制度に関してもですが、事業を実施した後に報告会というのをやらせて頂いています。そこで一体どういった成果・課題があったかというところを皆さんにお知らせ頂くと共に、その選定委員会のメンバーもいますので、そこで色々とコメントもらって次の活動に繋げているというところでございます。

久会長：はい。本来は全部が終わってからやらないとは思うのですが、数年後どうなっているかというところについて、時期を見て確認していくという事も必要と思います。下手をするとお金の切れ目で終わってしまうという事にもなりかねないので、その辺は市役所もフォローをずっと続けて頂くとありがたいと思います。はいどうぞ。

事務局：はい。その辺特に協働事業提案制度というのは、お互い各担当課と協働でそれぞれやっているという事もあるのですが、おっしゃられる通り、予算の部分でかなり厳しい側面があります。工夫してやろうとするのですけど、やはり優先順位が変わってしまう事もあります。そういう部分でいつまでその成果を見ながら、その部分についてはいつまでこれをしましようかというところを引き続き議論し、その調整をしているという状況があるのは現実としてあります。

久会長：協働事業だけではなく、他の市民活動の支援事業も含めてフォローを1年間に1度やって頂く事、もしくは抽出してやって頂く事でも結構かと思うのですけど、やって頂くとありがたいと思います。はいどうぞ。

委員：6ページの市民公益活動支援補助金一般型ですが、これが年度ごとに随分減少しています。ここ2年分が1件、1件ということで、これは行き渡ってしまったのか、ネタ切れになってしまったのか、現状どうなっているのかというところが気になりました。

久会長：はい、その辺事務局でどう分析されているか教えてください。

事務局：これが決め手というのはなかなか無く、おっしゃって頂いている通り、当初補助金を立ち上げた時には皆さんやりたいことがあって、手を挙げられて応募されたという事があるのですが、ただそれだけではなく色々な要素があると思います。例えば他に手を挙げやすくなったり環境が整ってきているのかも分らないですし、それに対して市の補助金制度が少し時代遅れになりつつあるのかも分からぬ。この辺は少し分析していかないといけないところだと思いますし、あとその辺は実際問題、市がPRをしっかりできているのかというところも要素としてあると思うので、PRの仕方や事前の講座の持ち方という部分についても、今一度検証しないといけないと感じているところでございます。

久会長：はい。少し他市の状況も参考にして頂いて、先ほど課長がおっしゃった通り、時代に合わないという事であれば他市も減っているかも知れません。少しその辺は河内長野以外の所の情報収集もして頂きながら比較を

して頂くと、見えてくる部分もあるかと思います。因みに私がお手伝いしている摂津市は順調に数が伸びているのですけど、特にここ最近は若い方々が手を挙げて頂く事が多くなりました。それは先輩達や仲間が手を挙げて、それで上手くお金を使いながら成長して頂いているという事を見たことで、いわゆる口コミ的に広がっていっているという感じがします。どうしても広報とかで連絡はしますけど、やはり1番効いているのは口コミかと思いますので、逆に皆様方の方からもこんな制度あるよということでお広め頂くというのも1つの方法かと思います。

委 員：はい。補助金を頂いた団体として活動しているのですけど、以前にこの補助金を頂きました。初動支援コース100,000円を頂きました。先程おっしゃったその後の報告はどうなっている、その後のフォローはどうなっているという事でしたが、報告会というものがありまして、それは1年後にこういう活動をしましたというはあるのですけど、私はそこで終わっていると思います。当会はそのまま頑張って活動を続けていまして、頂いた価値は本当にあったと思うのですけど、それで使って終わっているような団体もあるかもしれないし、そこが名前を変えて違う活動としても一度応募する事もできるかと思うので、見守り続けるというのは大事かなと思います。なぜ件数が減っているかという事に関して、先程「行き渡ったのかな？」とおっしゃっていたと思うのですが、この続きの自主事業支援コースも取れると思いますけど、今のところ頂いた最初の資金で活動の方が軌道に乗りました、次のお金を頂かず他の団体に回して頂いたらいいかなという事で、今のところ申請はしていない状況です。行き渡ったという事もあるのかもしれないけど、手続きが少し素人には大変だったイメージがあります。以上です。

委 員：そうですね。

委 員：いいですか。

久 会 長：はいどうぞ。

委 員：私も三日市まちづくり協議会で補助金もらい、楠公さんの子どもの石像を作ったという事で、その有効活用は絶えず意識しているのですが、次これやりたいという事は個々にはあるのですけど、やはり1回目落選し2回目で採択されたものの、すごく労力を使ってまだパワーは戻ってきてないというのが現実です。それとまち協で関連してなのですが、12ページの協議会連絡会と書かれているのですけど、今回2月の分、三日市から参加できなかったので中身的な事は全然知らなかったのですが、

今日の資料を見せて頂いたら、やはり石仏などの取り組みもあまり知らなくて、こういう情報というのはもっと早く知りたかったというのあります。連絡会の持ち方というのも、今は市の方で決めて頂いて声掛けして頂いている。作って頂いたのは有り難い事ですが、やはりまち協の中ではもう少しまち協の意見を聞いてテーマを募集してもらい、どういう人を集めるかというところから相談するような、そういう体制を作つて欲しいという声が出ています。特に三日市は三日市の事だけではなく、市とか南河内という単位で考えている方も多いので、ぜひその辺も連絡会自身がもう少し自らの手で動かせるような組織作りというのをお願いしたいなと思います。

久会長：はいどうぞ。

委員：川上小学校区の事ですけど、私達はこの1月30日から開設したくつろぎという、どなたが集まても良いサロンを開設しましたが、お金は最初寄付で集めました。今からデータを取り1年間どうなっているかを見て、またここにお金の事を申し上げる事があるかも分かりませんので、少なくなってきていますが着実にやっている事もあるので、この事も大事にしたいなと思っています。

久会長：ありがとうございます。

委員：はい。

久会長：はいどうぞ。

委員：まちづくり協議会連絡会の件ですけど、これはまちづくり協議会のある所しか出席していないのでしょうか。

事務局：はい。13校区のうち11校区に協議会ができておりますから、その11校区を対象にしています。

委員：私は加賀田校区の中ですけど、もう1ヶ所どこか分らないですが、加賀田ともう1ヶ所ある筈ですが、そういう所は置き去りにされているという事ですか。例えば自治会があるのは事実なので、例えば自治会の方に声掛けて参考出席とか、それぞれまちづくり協議会の無い所も全体の動きを知りながらやる必要があると思います。やはりいずれ作つていかなないと全体のまちづくりの波長が合わないので、その辺も考慮して頂ければと思うのですけどいかがでしょうか。

事務局：はい。その段階になればご案内させて頂こうと思っております。実は加賀田ともう1つは天野ですけど、私共も置き去りにしているわけではなく、今地域に入って自治会長さんと調整を取っております。加賀田については、具体的には年に数回自治会長さん等に集まって頂きまして色々と話をするのですが、やはり継続的な仕組みというのを作っていくのがなかなか難しい。自治会長さんが定期的に変わってしまうので、そういった部分で今検討している事は、継続的に検討する仕組みをどう作っていきましょうかという事を、加賀田の中で具体的に協議しております。それが定まるとメンバーも固まくるので、その中で「まだまちづくり協議会はできていないけど、参考にこちらの方に参加されますか？」とご案内できるかと思います。少し段階を踏み、やっていこうと思います。

委員：私も自治会の役員をやっていた時もそうですけど、南花台に色々注目されて、もちろん実際に意識の高い方が多いかも知れないのですが、色々な事出来ているのは事実です。全体今の流れの中で大矢船や南ヶ丘等のあの辺りが、もちろん全体に聞いた訳ではないんですけど、複数の人の話を聞くとやはり置き去りにされている感が強いです。ここではどうなるのかというのが全く無いのは、まちづくり協議会が無いからそうなっているという事であれば、それは少し趣旨が違うと思います。自治会は1年ごとですけど引継ぎも出来ると思うので、やはり今組織的にはその自治会しかないです。それを参考出席でも何でもいいからとにかく全体の事を知ってもらうという事が、次の協議会まちづくり協議会の設立とかに繋がってくると思います。機運が高まってからやるのではなくて、今まさに必要な時期じゃないかなと思うので、少し考慮の方お願いしたいです。

事務局：はい。そこも地域の方の意見を聞きながら進めているところもありまして、なかなか一足飛びにはいかないところもありますが、おっしゃる通り加賀田地区というのは大きな開発団地もあればマンションもあれば旧の集落もあるのですけど、なかなか一体的にまちづくりをしにくいという状況もあり、校区ぐるみの取り組みについてはなかなかスタートを切りにくいというところもあります。それは実際に共通項をどうしましようかという事で、今は防災を1つテーマにして何かしていきましょうかという動きになりつつあります。ただその校区だけではなくて、今お話をされました南花台は南花台の取り組みをされていますが、南花台もやはり自分ところの取り組みを広げたいということで、今石仏の話がありましたけど、おそらく加賀田地区の方についてもどんな形で波及させるかというのは検討ですが、何らかの形で加賀田地区の方にもそういった

取り組みが推し進められるようにと調整連携を図っていきたいと思います。

委 員：お願ひします。

久会長：今までの話を整理させて頂くと、所謂まちづくり協議会の活性化や設立・運営の支援というのをどういう形で出来るかという側面のお話が多かったと思います。今日のご報告も協議会そのものがどういう風に運営されているかという側面が多かったと思うのですが、一方でその協議会をどなたが、どういう形で支援するかという観点の話があります。なぜそのお話をさせて頂いているかと申しますと、それを仕組みとして回しているところで、大阪市は区ごとにまちづくりセンターというものを作っています。予算的にも2千万円弱の予算を付けて、支援員さんというのは雇いながら地域に入ってもらい、応援していっています。同じような仕組みとして明石コミュニティ創造協会という協会を立ち上げて、一般財団法人ですけど、その協会の方に資金面の方でもかなりお渡ししています。市の肝煎りで、まちづくり協議会の設立運営の支援をしていく仕組みを整えていています。事務局の方にもお聞きさせて頂きたいのは、明石の方にも視察に行って頂いていますので、そこでどのような学びを持って帰って頂いたかという事を聞かせて頂きたいです。どういう形で地域を支援できるか、それを明石とか大阪市のように市役所外の所で運営していくのか、市役所が運営していくのかというような仕組みの話、あるいは協議会の連絡会というのも私は支援だと思っています。これもすばり言わせて頂きますと、大阪市がもう既に地域活動協議会というものが立ち上がって8年経ちますが、そこで毎年2千万円弱のお金を付けてまちづくりセンターを動かしていっているのですが、なかなか地域が変わっていないというのが実態です。一応名前としては地域活動協議会という様々な団体を繋いでいく協議会は立ち上がっているのですが、これもすばり言わせて頂くと、実態は連合自治会が看板を付け替えただけで、結局今迄の自治会活動と殆ど変わっていない。その団体連携が出来ているのかと言うと、そうではなかったりもする訳です。そういう事で言うとこの8年間のまちづくりセンターの支援というのが本当に上手くいっているのかという事を私も含めて評価をさせて頂いているのですが、一方で連絡会をやってお互い学び合う機会を作って頂くと、先程の南花台から石仏に広がったように、年2回連絡会をやるだけで広がりを見せてています。そういう様な観点でこの連絡会を捉えて頂くと、支援が上手くいっているかどうかという側面でも少し評価が出来ると思いますし、去年・今年はどうして女性がターゲットになったのかというのも事務局側の仕掛けだと思います。先ほど岡島先生の方からSDGSの話が出ま

したが、日本で1番遅れていると言われているのは男女共同参画です。その地域活動でも女性役員さんの数というのも極めて限られているし、そこら辺をどうやって女性活躍の場にできるのかどうかというところもあり、去年・今年というのは女性を中心に集まって頂きました。そうするとやはり、女性の活躍が昨年度と今年度を比べますと出てきているとのご報告も私の方には入ってきていますので、そういう少しお工夫で活動を学びあう機会、あるいは元気をシェアするような、そんな機会を作つて頂く事でまちづくり協議会の活動をより活性化して頂く。先程委員からもお話があつた様にこれから立ち上がりうとしている所は全然行く当てが無いという話だったので、そういう意味では今後地域に対してもこういう連絡会議に参加して頂いて、そこでまた地域に持つて帰つて頂いて、地域側で自立的に設立に向けて頑張つて頂ける様な投資も出来ると想いますので、そこはまた来年度以降考えて頂ければと思います。少しそういう事務局サイドから見た時、まちづくり支援という立場での成果とか評価あるいは先程具体的に申し上げました様に、明石でどういう事を学んでこられたのかとか、協議会支援という形でもう少しこうフオローという事で聞かせて頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：はい。まず私共もこれまで数年進めてきていて、どちらかと言うと当初はやはりまちづくり協議会という形を整えていくところに尽力を置いてきました。ここ数年、正直言つて市長が変わつたこともあります、学習会等でも意見が出ていたのが「市長の為にまちづくり協議会をするのではなく、地域の為にまちづくり協議会をする」という意識が根付いてきつつあるのがここ数年かなと思います。私共もやはり地域主体のまちづくりを進めて行こうという事であれば、地域の人達が本当にまちの事を考えて頂いて、動いて頂くという事になつてもらわないといけないというところがあります。その為に私共がどういう風に支援していくのかというところで、どちらかと言うと私共は仕掛け等の少しついたところを中心にやつていく事で、本当に市民主体のまちづくりを進めていくというスタンスに立つて行きたいと思っています。そのような中でやはり市民主体というのは行政が入つてしまふと、どうしても行政にという様なところも出てくるケースが多いです。そういう中で、今日の2つ目の案件の中でも少し触れるのですが、他市でもセンターが入つていますという所がありました。私共も今、る一ふらざから来て頂いているのですが、一緒に取り組みしていますが、地域支援というところについてはまだまだ出来ていないところもあって、やはりセンターと共に地域に入り、地域がしたいことについて地域の特性に応じた支援をやつていこうという様なところで少し強化していきたい。センターでの地域支援の強

化というのを目指して行きたいというところで、案件の方に挙げさせて頂いております。そのような状況でございます。

久会長：はい。明石に行かれて、明石はこんなところを上手くやっているなというのありましたでしょうか。

事務局：はい。明石に行く前に今年色々まちづくり協議会に関わらせて頂いて、自分なりのこういう成果・課題があったかなという中で、明石で得たものがあったと思います。その中で喋らせて頂こうと思うのですが、先程連絡会で女性だけの会の仕掛けをさせて頂いたきっかけも、久先生の言葉でした。連絡会の参加者における女性の参加者割合が少ない事もあり、言葉に語弊があるかもしれないですが「女性が少ないですよね。ここは」という事があり、その中で思い切って女性だけで集まつたら面白いかなということで、1回集めさせて頂きました。女性だけの連絡会は面白かったと評判も良く、女性が参加された事を聞いた男性の方が色々な所で女性に対して声掛けを、イベントなどで、まち協に入りませんかと普通に声を掛けて女性が増えた団体さんあります。そのまち協は男性しかいないところでしたが、今は役員さんの半分位女性になっています。普段の会議で参加者の半分ほどが女性で、その団体さんは女性部会を立ち上げるという流れがありました。また、今年現役世代の方も中に入っていますけど、そのきっかけは長野小学校区です。世代交代という事で前の会長さんから一気に役員が入れ替わりました。正直どこの団体さんも会長変わりたいですという相談結構あります。どうすれば市役所として支援と言いますか、サポート出来るかという事がありました。元々は70代後半の平均年齢から40代くらいまで一気に変わりました。支援のタイミングで入り過ぎると駄目なことや、入り過ぎずにサポートしないと上手くいかない事もあるので、適度なタイミングで適度に入らせて頂けた事で、若い人達に代わって頂いたのかなと思います。その地域では新たな動きが出てきました。その中で、職員がどこまで出来るのかなというのもありながら、こういう風に支援していくべき良いかなという風に思う事もあります。職員と違った立場の人の方が支援はやりやすいのかなという思いはあります。常に一步下がったところで支援しないといけないという思いもあり、そのような中で明石に行かせて頂き、明石ではその1歩下がって絶対に入り込まないで、地域の人が自分で考えて全部事業をして、1から100のうちの99までは地域の人たちが主体となって実施する事が徹底されている様なやり方、考えを持ってやっていました。どの様にやっているのかというと、何回もシミュレーションをされていて、その中でも学び続ける場があり、次の支援が上手くいくように、常に学びながら経験を積んでいき、常に第三者の立場、市

役所でもなく地域でもないような立場で支援していますと言うので、正直明石に行った事によって、第三者の立場から専門的な知識を持って、例えば学び続ける団体さんが支援して行くと、地域の支援も上手くいくのかなと思った次第です。以上でございます。

久会長：ありがとうございます。その辺も来年度より効果的効率的に動けるよう、支援の仕組みがより整えて頂ければという風に思います。他いかがでしょうか。はいどうぞ。

委員：17ページの石仏小学校の取り組みですけど、素晴らしいと思います。上の活動方針の③中で出来ることからやってみるというのは、なかなか人が集まてもそこから活動まで繋がるというのは出来ないと思うのですが、1番下の塗ってみよう会まで繋げて、これがまた年配の方だけではなく、子どもさんを巻き込んで地域を綺麗にしたり、物を塗ったりする事が素晴らしいと思います。私も子どもが小さい時にアートサンプルで子どもと一緒に公園にオブジェを塗るという事をした事があるのですが、作品が残ります。遊びに行ったら自分の作った物があったりして、やはり街にすごく愛着が出ると思います。子どもは宝なので本当に子どもを巻き込んでここまで出来たという事がすごいと思います。以上です。

久会長：はいありがとうございます。他いかがでしょうか。

事務局：はい。この中で言うとやはり学生さんの力が大きかったと思います。年齢の近いお兄ちゃんお姉ちゃんが一緒に入る事によって、こういった取り組みがすごく上手くいったという事で、この大学が嘘むという事が、今後地域でのまちづくりを進めていく上で一つのヒントになっているかと思います。

久会長：はいどうぞ。

委員：2つあるのですが、1つはまちづくり協議会が始まってもう5年以上になるのですけど、地域の人達がそれをどう受け止めているのかという事を調べている様な校区というか協議会はあるのですか。例えばアンケートを取るだとか、私の地域は28年に1回アンケートを取ったのですが、そのアンケートの取り方が良いのか、内容が良いのかという事が少し分からぬので、そういう事例があったら紹介してもらい、アンケートを取ってから5年ぐらいになりますので、もう1回どれくらい地域に取り組みが落ちているのかあるいはどうしたい、どうして欲しいと思っているのかという住民の意識といいますか、それをやっていく上で必要があ

るかなと思います。どちらかというと一方的にやる側から、やる側というのか、押し込んでいく形のスタイルに自分達の所はなっていますので、こうして欲しいとかこんな事をやって欲しいというのは、そんな事のニーズみたいなものがもう少し反映されるような取り組みにしていくと、参加してくれる人が増えると思うし、変わっていくかなと思っていて、そういう風な支援という形では、行政側からそのような情報提供をこまめにやって頂けると参考になるかなという風に思います。

久会長：はいどうぞ。

委員：川上ではやはり認知度が今まで無かったと感じています。もう2年ぐらいになりますがまち協だよりといってチラシになるのですけど、それに1ヶ月間の予定を裏表使って全部書く事にしています。そうするとそれが回ってきた時に、自分の予定と照らし合わせてこれに参加できるかどうかという事が出来ます。結構それを見る方が多くなって、参加者が多くなってきており、最近開設したくつろぎも100人強来て下さり、これから発達できるかなと思ったら、コロナのために2月3月とお休みになってしまい、これからどう展開されるか楽しみに1年間待ってみようと思つておりますが、川上地区は少しずつ広がつてきているように思っています。

久会長：はい。因みに宝塚は大先輩で、平成4年頃に全ての小学校区にまちづくり協議会が出来ていてるので、もう30年近くなっていますが、まだまだ認知度が低くて全市アンケートを市役所の方がやって下さったのですが、まちづくり協議会の存在を知っている人は市民の15%でした。また、協働まちづくり促進委員会と言い、これと同じような会議を月1でやつていますが、その中にもまちづくり協議会の会長さんも数名居られて市民全体と言うより、自治会長がまちづくり協議会を何たるかという事を理解出来ていないのではないかという様な生々しい話も出ました。そういう事もあるって、数年前に協働まちづくり促進委員会が、もう少しまちづくり協議会そのものの認知度を上げていこうという動きをして、1つはポータルサイトが立ち上がっています。20のまちづくり協議会がありますが、その情報を一元化していこうということで、そのポータルサイトを立ち上げました。更に少し卑近な話になるかもしれません、キャラクターもということで「まちきょん」という可愛いウサギをモチーフにしたキャラクターを作りました。そのまちきょんグッズという事で、皆で缶バッヂを作ったりトートバックを作ったりして、まずまちきょんを売り出して、「まちきょんってなんやねん?」という話になって、「まちづくり協議会のキャラクターです」となり、「じゃあまちづくり

協議会ってなんやねん」という話で、そのまちづくり協議会とはというところから持つていこうという様な動きをしています。それを各協議会にお任せするのではなく、そういう認知度アップという作業に、もう少し力を入れた方が良いよねという事でそのポータルサイトというものを作ったり、共通のキャラクターを作ったりという事をやっていますので、その辺宝塚を参考にして頂ければと思います。はい、他いかがでしょうか。

委 員：いいでしょうか。

久 会 長：はいどうぞ。

委 員：去年のも見ているのですが、今インフルエンザ流行っていますね。ここにも書いている通り、前にも夏休みの子ども教室への協力という事が長野小学校区のまちづくり会議で出ていますが、本当にこういうものが設立されていたら、おそらく今のコロナの問題でもすぐ適応でき、やれるかなという様な気が致します。ここにも書いていますけど、子育て世代ママを中心とした部会の立ち上げというのは、長野小学校区のまちづくり会議で出ているのですけど、既に設置されていたら本当にすぐ適応されて、この問題にも参画できるのではないかなと思います。また私も長野小学校区の役員をやっていたのですけど、今商店街を通りますと、この頃お店は少なくなりましたけど、色々な会合がやっていますので、今先生がおっしゃった様に女性の方が多いです。いつ行っても女性の方が一杯いらっしゃいます。もちろんそういう催し物が多いとは思うのですけど、そういう方々が男性よりも女性の方が非常に多くなって来ていますので、商店街も少し昔とすごく変わってきたという気がします。昔は本当に服屋や八百屋がずらっと並んでいましたけど、今それはございませんので。1番ネックになっているのは駅ですけど、商店街もそういう格好で今先生がおっしゃったように1つポイント置いて、長野小学校区のまちづくり協議会にも市の方はタッチされていますが、やって頂ければと思います。各区の自治会長もたくさん寄る会議もありますので、そこへ市の方から立ち入ると言いますか、参画して頂くことは市としては可能でしょうか。その辺も少しお伺いしたいです。

事 務 局：市の方から直接自治会に何か相談をかけたり、依頼かけたりという意味合いでしょうか。

委 員：自治会や区長会とかありますが、そういうところに参画するといいますか、参加するという様な、自治会自身がもちろん決めないといけないと

思いますけど、市の方はそういう要望出されるという様な事はございませんでしょうか。出すと自治会を干渉するような形になって駄目という事でしょうか。

事務局：市の方から地域の課題に対して連合自治会さんにという事に関しては、それぞれ担当部局があり、その担当部局の課題に応じてアプローチをされているという風には思います。行政からアプローチするのはそういう事が多いです。

委員：自治会から市に対して来てくださいというのは余り無いと思いますが、市の方から参画・参加して色々な意見を聞きたいという事で参加してもらうという様な事は可能でしょうか。

事務局：その辺は地域の状況に応じて対応していく事になると思いますので、長野小学校区でそういう事を思うのであれば、また相談乗らせて頂く事になるとは思いますが、逆に言うと、そういうのは遠慮という様な地域もあつたりするので、色々と地域によって特性ありますので、そこは別途ご相談頂ければという風に思います。

委員：そうですか。今度長野小学校区のまち協の役員というのは全部入れ替わりまして、全員総入れ替えみたいな形になりましたが、そこで市の方も、もちろんかんでおられますし、行って頂いていますけど、各自治会の役員がまち協の方に入るという事に関しては、抵抗がありまして、参画しないという格好の雰囲気が出ています。それで少し困ったと思って、そうであれば区長会とか色んな会合がありますので、市の方から意見を聞きたい・意見を参考にしたいという様な意味で参加させてくれないかという様な事を言えないかなと思い、市の方から言うのは無理なのでしょうか。

事務局：市の方からは地域のニーズに合わせて動きますので、例えば1番良いのはそのまち協の中に自治会員の方も入って頂いて、一緒に何かやりとりするのが1番良いのですが、地域の特性に応じて、例えば意見要望については自治会の方、まちづくりについて将来に向けてどうしていこうかというのをまち協という風に棲み分けをしている様な校区もあつたりしますから、そこは長野小学校区がどのような進め方をするかによって、私共もそれに合わせた対応やご相談をさせて頂こうと思いますので、またその辺はご相談頂ければと思います。

委員：そうですか。分かりました。

久会長：他はよろしいでしょうか。それでは来年度も、今のお話を受けて具体的にどういう形で動けるかという所へ繋げていきたいと思いますので、今回はここで一旦区切らせて頂きまして、また継続でお話をして頂くという事も来年度以降に取り組みをさせて頂きます。続きまして、2番目市民公益活動支援センターの移設につきましてお諮りさせて下さい。まずは事務局の方から説明頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

② 市民公益活動支援センターについて

※資料に基づき事務局説明

久会長：はい、ありがとうございます。先ほど課長の方からもございましたように、このメンバーで集まるのが今日で最後ということで、本格的には来年度しっかりと議論をして頂く事になるのですが、今日はそういう意味ではざっくばらんにフリートーク的に色々な意見を賜ればと思っておりますので、どんな観点でも結構です。いかがでしょうか。

委員：すいません。先に名前の件が出てきているので、愛称がる一ぶらざという事ですけど、全体的にる一ぶらざという名前そのものは割と浸透していると思うのですけど、「何やっているの？何の為に？」というのは余り知られてないかなと思います。正式名称は市民公益活動支援センターだと思いますが、支援センターという言葉をもっと表に出した方が良いかなと思います。例えばボランティア活動支援センターになるのか、何とか支援センターとなると支援してくれるのだなと思います。色々な点で私も他のボランティアやっていても、支援センターというのはあります。そこで色々相談すると、本当に初歩的な事でも色々と相談に乗ってくれるという安心感もあります。その愛称は逆に言ったら、要らないという様な形でした方がストレートに伝わるかと思いました。

久会長：はい、他いかがでしょうか。

委員：よろしいでしょうか。

久会長：はいどうぞ。

委員：少し突飛な意見になるかもしれないのですが、先程の連絡会というのは、殆ど市がお膳立てをしてやっています。地域まちづくり協議会から人が集まって、そこで自主的に自立して運営していく形にしていく方が、もっと前に進んでいくかなと思います。自分達の事を自分達で話し

合って決めていくという形になつても良いのじやないかなと考えます。そういう意味で言つたら、このるーぷらざ・市民公益活動支援センターというのを、そういう組織で運営していくという絵も描けてくるかなという風に思うのです。自分達の事だから当然どうやっていくのかという事を、活動を通じながら人も育っていくし、あるいは色々な所の情報も集まつてくるし、あるいは聞く事も出来るし、という様な事等そんな形で自立の道を歩んでいくという事はすべきという風に今少し気がつきました。

久会長：色々な組織で指定管理を受けている所を見ていますと、寄り合い所帯の良さと難しさというのがあって、ここは毎日開けていくという日常の管理業務があります。それを誰がどの様に責任を持ってやってくれるのかいう事でいうと、寄り合い所帯は、なかなかその辺りが難しくなってきます。明石はどうしているかというと、そういう様々な声を頂く所として運営委員会というのを作っています。その運営委員会は、様々な知恵とかお声を頂く場所です。実際の業務というのは協会の専任スタッフがしっかりと責任を持って動かしていくという形をしておりますので、その辺今回はこのるーぷらざの話ですけど、その運営をどうするかという話を少し今のお話を聞かせて頂いて、中でよく考えていく必要があるのかなあと思いました。

委員：協議会の様な形にして、皆でそれを盛り上げて作っていく様な形というのが出来れば素晴らしいなと思うのです。

久会長：そうですね。はいどうぞ。

委員：センターの機能として1番最後に書かれている調査研究評価機能ですけど、これは今まで頂いた基本情報の中に入っていない新しい機能と思いますが、全体的にこの2年間の色々な議論の中で、色々会長さんも言われている様な1つの方向性に沿つた機能だと思うんですけど、非常に重要な役割だと思うのです。そういったところで指定管理者という形でこれが出来るような仕組み、あるいは評価するというのは、評価尺度があってお任せではなく、やはりどのような形で評価するかというのは、評価尺度も含めてこう充実したとかが無いと、またいつもの様に指定管理者としてと行政との狙いとギャップが出てくると思います。

久会長：この調査研究は、新たな機能ではないですよね。既にある機能ですけど、全国的に見てもこの調査研究をしっかりやられているセンターというのはまだまだ少ない。

委 員：従来配って頂いている資料の中の主な機能の中に入ってないけど、それは主な機能ではなく付属的機能の中に入っていたのですか。

事 務 局：本来でしたら並列するべきところですけど、実際にやれているところを中心に纏めている部分が主なというところで表現されているのだと思います。今も例えば、はぴえるさんも実際に先行地の調査をされていますが、実際問題その辺りはもっと前面に出して評価していきたいというところです。

委 員：色々な事をここに書いてあるのですけど、調査をされているとか開発提供云々という事が今までご報告の中でも余り見えてこなかったので、それは入ってなかつたと思ったのですけど、言葉的には入っているという事ですか。

事 務 局：言葉的には入っていました。

委 員：そうですか。評価尺度も入っていますか。

久 会 長：少し解説をさせて頂くと、市民活動が上手く回っていく。それを支えていくのが支援センターの役割ですが、その中の重要なファクターとしてこの調査研究というのがあります。今、河内長野の市民団体の状況管理表がどの様なものになっているのかという事を調査研究して、それを上手く纏めて市役所に投げかけて、「この辺は一緒に改善していかないといけないんじゃないですか」というところを客観的、あるいは論理的にやっていくという前提としての調査研究機能というのがある訳です。更に先程お話し頂いている様に全国的にも様々な動き方をしておりますので、そういう事を情報収集して市民団体さんにお届けするという様なベースを作るのが、この調査研究という事になりますので、本当は非常に重要な機能ですけど、ここをこれからどういう形で本格的に河内長野でも動かしていくかというところが1つの大きな柱になるという事で、改めてここで確認をさせて頂いたという事です。

事 務 局：はい。

久 会 長：はいどうぞ。

事 務 局：補足させて頂きますと、おっしゃられているのは、指定管理評価シートの項目として具体的に上がってないというところだと思うのですが、実は、情報収集提供に関する事業という項目の中に混ざっている様な状

況です。だから実際問題については、その中に他施設の調査研究というのは、成果の報告として入っていますので、そこはもう少し1つの大きな項目というよりか、他の部分と一緒に今迄やっていたという事はあります。実際問題今後の出し方として、そこはしっかりととしていかないといけないという事でしたら、別出ししてそれだけの評価というのも今後はしていく必要があるかもしれませんと思っております。

委 員：第三者評価もこの2年間の間で色々な乖離が出て、いつも不思議と思っていたのですが、その根幹・根本がここにあるかなと思います。単に調査分析するというのはそんなに難しい事ではなくて、ある意味そういう場になれば誰でも出来ると思うのですけど、それよりかはここに書かれてある開発提供していく機能、あるいは評価する機能、この辺をもっとしっかりとやる必要があります。この中には、少なくとも書いてないのをそれをきっちり書いて、逆に外から見てもこういうことをやられているという様な事を分かる様にした方が良いかなという感じを受けました。

久会長：はい、ありがとうございます。はい、他いかがでしょうか。

委 員：はい。貸しブースの事について、私1回目の会議の時にこういう実態という事で、倉庫的な使い方が今は多いという話をしたのですけど、今回ウィルスの対策で一ぷらざも窓口しか開いてない中で、2階の貸しブースの利用については認めています。借りている団体の中には毎週のように2階で会議していますが、人々の所帯が大きくなっていく過程で段々とヤドカリみたいに大きい所を借りていき、今度は逆に減ってきて小さい所になってきましたが、やはり活動の中身によって、書類だけがあつたら良い団体だけではなく、子どもたちの為のイベントのグッズとかすごく多く、今でもかなり家に分散して持っています。それでもる一ぷらざの方には沢山置かせて頂いていますが、他の団体もる一ぷらざの2階を使っている団体には事務的な機能やっている所も幾つかありますけど、家に置ききれなくなり、会員同士で分散して持っていると、やはり行方不明になってしまふ事もあり、1カ所に集中して置きたいということがあります。だから貸しブースというよりかは、ある程度の上限はありますが物置的な部分と会議とかに使えるようなスペースがあれば良いと思います。例えば、この部屋があったとしたら物を周りに置いてもらって、事務や会議は皆共通でいいからブースという風に区切るパーテーションは要らないかなと思っていますが、物とセットでいられる場所というのやはり有難いと思っております。

久会長：はい、私もこの立ち上げの時から、それから他市でもお手伝いしているのですけど、そういうお声はかなりあります。ただ物を置いて頂くと、物だけが増えていってなかなか片付かなくなります。どこで歯止めを掛けるかというところで、今は最初のところで歯止め掛けているのですけど、そこをどうするかという問題ですね。それから委員の方からも商店街の話もありましたけど、確かに商店街の空き店舗というのは、お借りになると1団体では高いです。それを10団体位で集まって皆でお金を出し合いかながらすると軽減されるわけです。そういうところで、まずる一ぷらざのネットワークを張って頂き、同じように困っているのでしたら一緒に借りようという様な話にもっていくという手もありますので、その辺はまた色々な手段がありますよねという事で考えて頂ければという風に思います。はい、他いかがでしょうか。

委員：去年のこの会議の時も話したと思うのですが、健全育成会の広報に所属しております、去年、全体の健全会議の報告会で研修の話になった時に、「健全の中だけではどうしようもない。どうしよう？」となつた時に、私がそんな専門の団体がそこにあるよという事で、る一ぷらざで団体運営講座でパソコンの話をする時期があったので、2~3ヶ月かけて担当とも相談し、今まで健全でホームページ関係をやっておられた方と相談し、1から教えてくれるというのは個人では力量がないので、そういう団体があるのであればその講座に行ってもらつたらいいという話になつて、健全の方から沢山の方が参加してくれました。だから、こんな団体がこんな事出来るという情報を持っていて、それを適宜出せるというのが、私はその場において良かったと思うのですけど、やはりこのガイドブックを1つ貰って、それを熟読して…というところは殆ど無いので、やはり必要な時に、あそこに聞いたらいいかなという風なところまでは認知度が上がって欲しいので、ガイドブックを配るだけではなく、有効利用の仕方みたいなので回っていく様な、そういうのがあってもいいかなと思いました。だからまち協に関してもそうですが、そんな良い所があるのになんで知らないのといったら、やはり今回ボランティアフェスティバルに展示で参加してもらうのにセンター長が回ってくれたのですけど、やはりそういう意味では、こういう事をる一ぷらざでは出来ますよという事を一緒にあってやつていかないと、なかなか浸透しないのかなと思います。そういう意味では情報提供だけに関しても、すごくまだまだやれる事はあるかなと思います。

久会長：はい。そういう意味でも今回商業施設の一角に入らせて頂くというのは、ふらっと寄って頂く方に情報を届けられるし、お買い物ついでに相談出

来るとか、そういう利便性の面も高まります。そこをどう上手く使っていけるかというのもまた色々教えて頂ければと思います。

岡島副会長：はい、2点あります。1つ目は今久先生おっしゃったところと関係するのですけど、資料の2-1で「両者のメリットとデメリットを比較検討した結果、効率性を上回る効果が期待できると判断し」というところ。もう既に一部ご説明頂いているのですけど、言える事言えない事が今の段階としてはあるので、それ故に私もなかなかイメージが掴めなくて、分かった様な分からない様なところもあって、どう判断したかというところを、改めてもう一度言って欲しい。久先生が今おっしゃったみたいに、商業施設でふらっとという様な点が大きいのかなという感じはするのですが、更に包括的にこういうメリットがあるという事をもう一度教えて欲しいという事。2点目が先ほどのセンター機能に関してですが、地域支援機能それから調査研究評価機能、これ結構大きい話だと思います。どういう団体が指定管理を受けるか知らないですが、どういうところがお受けになるにしても、やはり人ぐりがこういう機能は大きい話だから、今のような積算で人ぐりを考えて、それでこういう機能を増やしてやったらしいですという議論ではなかなかなくて、そういう機能が背負えるだけの人ぐりを考えて、その為の資金というのも考えておかないので、そういうセンター機能をこういう形で原案を私の目から見ると、2つ新しく追加している様に見えるのですけど、そういう資金面に関してどう考えているのかという事について伺いたい。

事務局：はい。まずメリットデメリットの部分で言いますと、効果性と効率性と両方の物差しで考えないといけないと思っていて、元々は施設の集約については効率性の理屈から始まっている部分もあります。近くのキックスの方に機能の集約をすると、おそらく効率的な部分についてわりとアドバンテージがあるなという事でやり取りしています。ただ、あそこは生涯学習の拠点という事もあるので、効果性も当然見ながらやっていました。ただ実際問題あそこのスペースを使うと思うと、色々改修改装とか色々金嵩がかかってくる部分や、ルールの話もある等なかなか難しいことも多いという事がある中で、先程の新たなお話を頂きました。実はその商業施設だけではなく、今の流れですけど、そういう商業施設自体が、今までの販売の仕方ではなく、地域に貢献をしながら実はそれが収益にも繋がっているというスタイルが広がってきてる様に思います。それは具体的には先程の報告にもありました南花台のスマートエイジングでも、コノミヤテラスという所、そこが空いている所を使ってくださいという事でまちづくりに寄与している。これが実際問題、売り上げの方にも反映しているという様なそういうスタイル、これがどんどん

どん広がってきてるかなという事もあり、そういった新たな潮流を踏まえてそこに乗ると、効率的な部分もある程度クリアしながら、逆に先程色々な方に来て頂けるとかそういった効果性の部分についても出来るだろうということで、元々効果性はそっちの方が高いと思っていたのですけど、効率的な部分についてもだんだん条件が良くなってきたので、少し軸足をそっちの方に置いて進めているというところが正直なところでございます。

久会長：はい。2点目の人の部分。

事務局：はい、すみません。これは、おっしゃる通り調査研究、それから評価という部分については大きな機能というのはおっしゃる通りだと思います。これをきっちりしようとすればするほど、それだけしっかりととした体制を整えていかないといけないというのはおっしゃる通りだと思います。ここは予算取りの事でございますので、そこはご意見として承りたいと思います。以上でございます。

久会長：はい。因みにもっと生々しく言えば、人件費の問題という事になると思いますが、大阪市が各区でまちづくりセンターを作っていて、1,700万円というお金ですから大きいです。そこで雇われている支援員というのが3名ほど置かれているのですけど、年収で言いますと300数十万頂いています。NPO業界では額が高いという事になりますが、そこに誰が支援員として手を挙げてくださるかと言いますと、このご時世ですから、なかなか定職につけない方々というのが数年間ここでやられる事によって給料もらうわけです。その方々が所謂まちづくり支援が出来るスキルノウハウを持っているかと言うとそうでもない。ただ今失職中の方が丁度職があるという事で手を挙げているというパターンがかなりあります。それではいけないという事です。一方で明石が上手くいっているというのは、やはりそれなりの給料を出して頂いていることによって、やはりそれなりのスキルを持った方々が集まってくるし、あそこは男女共同参画センター、生涯学習センター、そして市民活動センター3館が一緒なので、1億以上の指定管理料貰っていますから、スタッフとしてもきちんと雇えているという事で、人材育成も協会の中で出来ています。先ほど事務局の方から報告のあったシミュレーションしていくというのも、ベテラン職員さんが若手の職員さんに教育をする場面でもあります。こういう意見が出てきている時に、どう捌いたらいいかという様な話を、もう既にそこで教育的側面としても使っていらっしゃる。その為には、やはりそれなりの入件費が付けられるかどうかというところで、安く上がってしまふとなかなか難しい。更に今日社協から来て頂いている委員さんもい

ますが、実は明石はもう一つの仕掛けがあるのは、理事の中に社協の事務局長さんも入ってもらっているのです。社協さんの状況との横並びが必ずその理事会の中で出来る。つまり社協さんの給与体系とコミュニティ創造協会の給与体系が一緒にならないと本当はいけないはずですが、やはりそうなっていない時に横連携の中で市役所に迫れる訳です。「福祉部局でこんなに金が出てるのに、市民協働の場面ではこんだけしかお金出へんていうのはどういう事や?」という同じように受託出来ているのにおかしいのではないですかみたいな話が出来る。こういう連携も図っていますので、そこら辺事務局も他の指定管理料と比べた時にどうなのか、貸し館業務だけではなくてかなり専門的なスキルノウハウを要求していますから、そこをどういう形で付加・オンできるかどうかというようなところも、財政部局と折衝の中で考えて頂く事によって、先程岡島先生がおっしゃって頂いた様に、それなりの人材がきちんと仕事として出来るようになっていけると思いますので、かなり色々なハードルがあるとは思いますが、少しその辺は頑張って頂きたいと思います。はい、他いかがでしょうか。はいどうぞ。

委 員：少し突飛な話ですけど、指定管理を公募されますか。もし公募が無かつたらどうなるのですか。はぴえるさんが1件だけですね。その組織が今運営しているのですけど、もし応募がなかったら行政としてはどうされるのですか。

事 務 局：色々な方法があると思います。最終は直営でやらざるを得ないのかという話ですが、例えば公募で出なかつたら、そういう出来そうな所に当たっていくとか、色々な方法を検討しないといけない事になると思います。そこはトータルでまた市としても決め方も検討していかないといけないかなというところであります。

久 会 長：これも生々しい話をさせて頂くと、やはり指定管理料の問題とかそれなりに頂けると、他市からも色々と手が挙がってくるはずです。今はストレートに言うと、割が合わないと思われていると思います。はい、他いかがでしょうか。はいどうぞ。

委 員：一般的に市民の意見としてですけど、この懇談会の2年間で、るーぷらざさんについては設立時の話とか、はぴえるさんになった時の話があつて、それで河内長野市側のルールや縛りがあるのだなというのを知って、はぴえるさん側のもどかしい思いというのもお聞きして、イメージしていたのと凄く変わりました。この移転というのも初めて聞いてびっくりしたのですけど、見直しの良い機会だと思います。改善出来る事、絶対出

来ない事とか、したいけど出来ない事もあると前言っていたので、そこをどういう風に出来ないばかりではなく、先程の石仏さんみたいに出来る事からやってみるとか、整える良い機会かなと思います。それで先程言っていた皆にPRできると言うと、誰もが利用しやすくて明るく活性化した施設というのが、本当に積極的な運営してもらったら人が集まるような施設になると思います。「そうじやない」「そういう事をしたいんじゃない」と前もすごく言われたのですけど、やはり人が集まらない所はやっていても意味無いと思うので、そういう良い施設になれば良いかなと思います。やはり市のお金が使われているという事なので、当然市民への還元を凄く期待します。

久会長：はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員：すみません。

久会長：はいどうぞ。

委員：少し余談の話になるかもしれないんですけど、先程委員の方からもあった「ここが無かつたらどうなるんですか？」という事に関してですが、基本的には一般入札になると思うのですが、それが無ければ指名入札という手もありますが、実際には先程言った調査研究評価機能というところを表にしていくと、まずどちらの入札にしてもやる入札金額が出てくると思います。それに対して行政の方で最低価格を設定されていると思しますが、その最低価格をこれに見合ったような形にしていかないと、お金安ければ良いという表現は失礼ですけど、そういう事を私自身も経験しているので、それでやると結局手が挙がらない。受けた側が頼まれて受けたけど、わりに合わない・損しているとか結局乖離が出てくるので、そこでの最低価格という点では、ここの機能をしっかりとやっていく為にはどれくらいの事が必要かという観点を入れて頂ければと思います。私それに関して、経験上少し苦い経験があるので、その辺は是非お願ひしたいと思います。

久会長：はいどうぞ。

事務局：公募という形を取るのであれば、当然私ども考えているのは、プロポーザル方式を探っていきたいと思っています。その辺りは実際中身と価格とかその辺の兼ね合いが1番取れているのかというところを選んでいくという形になると思います。

久会長：他いかがでしょうか。先程課長の方からも時代状況が変わってきてているというお話がありましたが、私も自らも市民公益活動支援センター、他市ですけど指定管理を受けている立場でもあるし、他複数の所でもセンターのお手伝いしている立場で言うと、ここ数年施設削減の中で「この支援センターは本当にいるのかどうか？」という議論も出てきています。それはセンター側の責任でもあって、つまり今迄どういう効果を出しているのかという事が、きちんと財政当局等に説明出来るかどうかという事です。更に言えば、その後ろにおられるのが、市民あるいは市民団体ですから、やはりセンターがないと困るという様な切実な声が頂けるだけの実績を出してきたのかどうかという事を問われた時に、少しここでもう一回仕切り直しをしておかないと、移転どころかセンターの設置そのものを消されてしまう危険性もあるなと思っています。そういうところを改めて危機感教育をしといった方が良いのではないかと思っていますので、私自身はこれからも必要と思っているのですが、そこを上手くセンター側の効果として出していかなければいけないのではないかという風に思っておりますので、その辺りはまた事務局の方も受け止めて頂ければと思います。他よろしいでしょうか。

委員：すいません。資料2-2参考資料にある下から2番目の2階の貸事務所についてというところですが、作った時はインキュベーション・インキュベーターを育てるという格好で、貸事務所を沢山区切って作ったと思うのですけど、今若い世代ではシェアハウスという動きも出てきているという事ですが、どういう格好で出ているのか事例がございましたら教えて頂きたいです。

久会長：シェアオフィス。

委員：そうです。すいません。

事務局：シェアオフィスの具体的にここですよというのは無いのですが、世の中ではシェアという考え方方が根付いてきていて、例えばよくあるのがカーシェアとか車の共有、それから部屋とかスペースのシェア、それが段々広がってきて、例えば市民同士の支え合い、私こんなできるよという部分についてもシェアしていきましょうかという様な事にどんどん広がっている流れがあります。そういう部分がどんどん一般化してきているというところで、この分野についてもそういう流れの中で、シェアオフィスというのはわざわざ行政の役割としてしなくとも、民間のそういう流れの中で自然と出てきているという事が書かせて頂いている趣旨でございます。

委 員：そうですか。実際にそういった申し込みがあったということではないのですね。

事 務 局：る一ぶらざ 2 階の部分は、今のところ事業者さんがあそこを抑えるという施設でもなく、市民公益活動団体が抑えるという施設です。元々立ち上げ支援的にインキュベーションという事で、立ち上げ支援という事を目的にやった施設ですが、たまに新規のところはあつたりするのですが、最初に立ち上げてそこを利用された方が巣立たずにつづく居るというのが現状でございまして、そこら辺りはインキュベーションになり切れていないというところも、ここの施設の必要性が弱くなってきているという一つの理由になっているという事です。

久 会 長：私の方からも少し解説させて頂きますと、今は特に 20 代から 40 代位迄の方・若手がこのシェアオフィス的な所で仕事されている場合が多いのですけど、ブースとか、ましてや部屋で分かれているのではなくて、机があってそれをフリーで使えるというところです。会費制を取っているところもあるし、皆でお金を出し合っているところもあるのですけど、そうするとお互い仕事をしながら顔が見える関係がそこで自ずと生まれてきます。異業種の方が入っている場合が多いので、そこで繋がりが出来て「一緒に仕事をしましようか」とか、デザイナーの人が前で仕事をしていると「ポスター作ってんねんけどお宅に仕事出すわ」という様な関係が生まれる。また、IT 関係の人には「ホームページお宅に委託出すわ」とか、そういう関係が大きな空間で皆がシェアしている事によって起こってきます。逆にそれがブースとか部屋に分かれてしまうと、せっかくの意味合いが無いという事で、先程委員の方からシェアハウスの話をさせて頂きましたが、最近の若い人というのは、自分の部屋とか空間を持つよりも、皆で使い回していく方が今のご時世に合っています。そういう雰囲気を考えた時に、ブースに分かれている今の、その所謂デザインというかレイアウトというのがいいのかという事で言うと、もっと机を共有できるような、そういう素敵な空間ということが、今風なのかなという様に思うところです。

委 員：分かりました。

久 会 長：因みにこれも摂津市ですけど、摂津市ではある NPO さんがアパート 1 棟借りまして、自分の所は 1 部屋しか使いませんので、他の空いている部屋を他の NPO さんに安く又貸しと言うと怒られますが、そういう形でやっているスペースが出来ました。多分長野の場合も、長野とか千代田と

か三日市とか駅前とかで下町的な所には、そういうアパートとか長屋あると思いますが、そうするとどうしても築年数も経っているという事で、家賃安いと思います。そういう所の方が実は仕事をスタートしやすいという関係になっています。逆に長野の商店街、ずばり言わせて頂くと、空き店舗ありますけど、それなりの価格で貸そうとされていますので、結局は誰も借りてくれないです。借りてくれないと、貸す気がないと思います。だから難しくて、あそこを月数万円に落として頂くと、多分若い人達がどっと借りてくれるようになってくると思いますが、そういう意味では安い物件があれば、今の若い人は勝手に自分達で動いています。その中でこの新しい空間をどのような形で連携を取ってやっていくのかという事も考えて頂ければという風に思います。

岡島副会長：はい。もう時間無いので先程私自身も申し上げたキックスかそれとも民間施設かでの効果性・効率性という事については少しえイメージがつきましたが、例えば課長がおっしゃるそういう地域貢献しながらビジネスという発想も非常に良いし、それによって所謂公的な資金が少なくて済むとか、あるいは元々掛かっていた物を別の事にまた使えるというのは非常に重要な視点ではあると思うが、一方でやはり今頂いた説明だけではきちんと良く理解出来ないです。更にその効果性というのも、もっと色々な観点でより包括的に検討していかないといけないという気がしています。例えば思い付きですけど、防災という観点と市民公益活動支援センターと、例えば関連を考えた時に、どういう所に移る事が最も効果的かという風に考えると、今の単なる1つの思い付きですけど、更にもっともっと様々な観点があるべきだと思います。そういう意味では今日は第8期懇談会の最後という事ですが、おそらく第9期においても引き続き検討がなされていくと思いますが、ここのところの効果性・効率性というのをより明示化して、どういう観点から見て効果的で効率的なのかという事を、表にしたり文章化したりして、きちんと記録を残しながら皆で合意形成出来ていったら良いなという風に思う次第であります。以上です。

久会長：はい、ありがとうございます。他センターに関しまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれも継続でお話をさせて頂きたいと思いますので、一旦ここで終了させて頂きたいと思います。それでは、その他ですけど、委員皆様から何かございますでしょうか。事務局の方からその他はございますでしょうか。

事務局：特にはございません。

久会長：そうですか。はい、それでは何度もお話を出して頂いていますけど、第8期のこのメンバーとしては今日で一旦終了という事になります。本当に色々ご意見賜りましてありがとうございます。それでは事務局の方にお返ししますので、あと締めよろしくお願ひします

課長挨拶

事務局：どうもありがとうございました。以上をもちまして、第8期第6回市民公益活動協働促進懇談会の方を終わらせて頂きます。ありがとうございました。